令和3年12月

一般社団法人
　神奈川県トラック協会
　　事業部　交通環境課　様

国土交通省　関東地方整備局
　横浜国道事務所

冬期の「国道1号箱根新道」走行時の滑り止め措置のお願い

　平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

　国土交通省横浜国道事務所では、国道1号箱根新道における冬期のすべり止め措置について、広く道路利用者の皆様にお願いしているところですが、残念ながら昨年度も「滑り止め措置をしていない車両」による立ち往生が発生し、通行止めとなる事案がございました。特に立ち往生車両が多発した場合は大渋滞となり、除雪作業時間の大幅な遅れや通行止めの長期化に繋がります。

　当所と致しましては、今季、スタック車による立ち往生が発生しないようにしたいと考えており、少ない降雪・積雪状況でも、早期に通行止めを行う方針としておりますので、ご理解下さい。

　また、今後も引き続き、「滑り止め措置をしていない車両」が少しでも減るよう、啓発に取組んで参りますので、貴協会様並びに貴協会員様におかれましては、より一層のご理解・ご協力をお願い致します。